第75回

定時株主総会招集ご通知

okabe

開催日時

2019年３月28日（木曜日）
午前10時　（受付開始：午前９時）

開催場所

東武ホテルレバント東京 ４階「錦」
東京都墨田区錦糸一丁目２番２号

決議事項

第１号議案　**剰余金の処分の件**
第２号議案　**定款一部変更の件**
第３号議案　**取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件**
第４号議案　**監査等委員である取締役５名選任の件**

郵送による議決権行使期限

2019年３月27日（水曜日）午後５時40分まで

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

株主の皆様へ…… 2
第75回定時株主総会招集ご通知…… 3
株主総会参考書類…… 5
（提供書面）
事業報告…… 19
連結計算書類…… 39
計算書類…… 41
監査報告書…… 43

岡部株式会社
証券コード：5959

okabeクオリティの
安全・安心を、世界中へ。

「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」

それが、創業以来、守りつづけてきたokabeの経営理念です。

私たちの技術や製品が、万一の災害・事故の際に、

人びとの暮らしを守るチカラになることを願って。

かけがえのない地球環境の保全につながることを想って。

これまで100年にわたり培ってきた技術力を活かし、

世界中で、豊かな社会づくりに貢献していきます。

okabe

株主の皆様へ

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第75回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社グループは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念のもと、コア事業として「建設関連製品事業」、「自動車関連製品事業」を営んでおります。

当社は創業100周年である2017年度を初年度とする中期３ヵ年経営計画「NEXT100～Exciting Future～」を策定しております。技術力を持ったグローバルメーカーとなること、ワクワク感が広がる組織風土のある会社になることの２つの将来像を掲げております。それらの将来像に向かって、製品開発、グローバル展開、人材育成、そしてより働きやすい会社になることに努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2019年３月

取締役社長　廣渡　眞

株主各位

証券コード　5959
2019年３月13日

東京都墨田区押上二丁目８番２号
岡部株式会社
取締役社長　廣渡　眞

第75回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第75回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、**2019年３月27日（水曜日）午後５時40分まで**に到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時	**2019年３月28日（木曜日）午前10時**（受付開始 午前９時）
２．場　　所	**東武ホテルレバント東京 ４階「錦」** 東京都墨田区錦糸一丁目２番２号
３．目的事項	**報告事項** １．第75期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第75期（2018年１月１日から2018年12月31日まで）計算書類報告の件 **決議事項** 第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件 第４号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

以　上

**株主総会にご出席くださる株主様とご出席がむずかしい株主様の公平性等を勘案し、
本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。**

議決権行使のご案内

株主総会にご出席いただける場合

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、**会場受付にご提出ください。**
また、議事資料として本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
なお、当日は**午前9時**より受付を開始いたします。

株主総会にご出席いただけない場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
2019年3月27日（水曜日）午後5時40分までに到着するようご返送ください。

- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、つぎに掲げる事項につきましては、法令および当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
  ① 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」
  ② 連結計算書類の「連結注記表」
  ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
  ④ 計算書類の「個別注記表」
  なお、本招集ご通知の提供書面および上記ウェブサイト掲載書類は、監査等委員会が監査報告を、会計監査人が会計監査報告をそれぞれ作成するに際して監査をした書類であります。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- 第75回定時株主総会招集ご通知より、日付の表示を和暦から西暦に変更いたしました。

当社ウェブサイト https://www.okabe.co.jp/

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を充実させるため、安定的な配当を継続することを基本とし、連結業績を考慮し、併せて企業体質の強化および将来の事業展開に備えるための内部留保の充実などを総合的に勘案して剰余金の配当を決定する方針を採用しております。当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

このような基本方針の下、当期の期末配当につきましては、１株当たり13円とさせていただきたいと存じます。

なお、中間配当として１株当たり13円をお支払いしておりますので、本議案をご承認いただきますと、当期の年間配当は、１株当たり26円となります。

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項	当社普通株式１株につき金 **13円**
およびその総額	総額 **649,032,826円**
剰余金の配当が効力を生じる日	2019年３月29日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

内部留保につきましては、将来の生産体制の整備、研究開発等に充当するため、以下のとおりといたしたいと存じます。

減少する剰余金の項目とその額	繰越利益剰余金	**1,000,000,000円**
増加する剰余金の項目とその額	別途積立金	**1,000,000,000円**

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社は、取締役会の独立性および実効性の向上ならびにコーポレートガバナンス体制の強化を図るため、現行定款第20条（員数）に定める監査等委員である取締役の員数の上限を１名増員し、４名から５名に変更するものであります。

２．変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。

（下線は変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
（員数） 第20条　当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、15名以内とする。 ２　当会社の監査等委員である取締役は、<u>４</u>名以内とする。	（員数） 第20条　当会社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は、15名以内とする。 ２　当会社の監査等委員である取締役は、<u>５</u>名以内とする。

第３号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）９名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）９名全員は任期満了となります。

つきましては、取締役９名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会は、すべての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当等	
1	廣渡（ひろわたり）　眞（まこと）	代表取締役社長 オカベ・ホールディングUSA, Inc. 取締役社長	再任
2	杉本（すぎもと）　浩章（ひろあき）	常務取締役 生産部門管掌	再任
3	元井（もとい）　彰（あきら）	常務取締役 営業部門管掌	再任
4	細道（ほそみち）　靖（やすし）	取締役 管理部統括部長	再任
5	野原（のはら）　芳治（よしはる）	取締役 内部監査室長	再任
6	山崎（やまざき）　康信（やすのぶ）	取締役 オカベCO., INC. 取締役社長	再任
7	遠藤（えんどう）　年誠（としなり）	取締役 生産部統括部長	再任
8	三上（みかみ）　俊彦（としひこ）	執行役員 土木事業部長	新任
9	河瀬（かわせ）　博英（ひろひで）	執行役員 マーケティング室長	新任

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者

候補者番号 **1**

廣渡（ひろわたり） 眞（まこと）（1956年９月１日生）

再任

所有する当社の株式数…… 50,527株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年３月	当社入社
2001年１月	岡部建材株式会社九州支社長
2003年３月	岡部ストラクト株式会社取締役
2005年１月	当社営業本部営業推進統括部長
2005年３月	当社執行役員営業本部営業推進統括部長
2007年４月	当社執行役員本社営業部長
2009年３月	当社取締役本社営業部長
2011年３月	当社常務取締役営業部門管掌
2013年３月	**当社代表取締役社長 現在に至る**
2016年３月	**オカベ・ホールディングUSA, Inc.取締役社長 現在に至る**
2016年３月	オカベ・ノースアメリカINC. 取締役社長

取締役候補者とした理由

廣渡　眞氏は、当社グループにて国内・海外子会社社長、営業部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2009年３月より当社の取締役として経営に携わっております。また、2013年３月より当社の代表取締役社長として当社グループを統括しており、経営計画の策定を指揮し、計画の遂行に強いリーダーシップを発揮しております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2**

杉本（すぎもと） 浩章（ひろあき）（1957年10月19日生）

再任

所有する当社の株式数…… 24,367株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1991年４月	当社入社
2005年１月	当社ベースパック事業部東部営業２部長
2007年１月	当社営業本部ベースパック事業部長
2009年３月	当社執行役員ベースパック事業部長
2012年３月	当社取締役ベースパック事業部長
2013年３月	当社常務取締役営業部門管掌
2016年３月	**当社常務取締役生産部門管掌 現在に至る**

取締役候補者とした理由

杉本浩章氏は、当社グループにてベースパック事業部長、営業部門管掌、生産部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2012年３月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **3**

元井（もとい） 彰（あきら）（1957年11月26日生）

再任

所有する当社の株式数…… 23,292株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1980年３月	当社入社
2001年１月	岡部建材株式会社東京支社千葉支店長
2002年６月	岡部建材株式会社販売促進部長
2005年１月	当社営業本部北関東支店長
2008年３月	当社執行役員
2009年１月	岡部シビルエンジ株式会社取締役社長
2011年３月	当社取締役
2013年４月	当社取締役東京支店長
2016年３月	**当社常務取締役営業部門管掌** **現在に至る**

取締役候補者とした理由

元井　彰氏は、当社グループにて国内子会社社長、東京支店長、営業部門管掌を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2011年３月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **4**

細道（ほそみち） 靖（やすし）（1959年７月７日生）

再任

所有する当社の株式数…… 14,167株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2010年11月	当社入社 当社内部監査室長
2013年４月	当社管理部経理財務グループ部長
2014年３月	当社執行役員管理部経理財務グループ部長
2016年３月	当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長
2018年３月	**当社取締役管理部統括部長・管理部経理財務グループ部長・管理部総務人事グループ部長** **現在に至る**

取締役候補者とした理由

細道　靖氏は、当社グループにて内部監査室長、管理部経理財務グループ部長、管理部総務人事グループ部長、管理部統括部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2016年３月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **5**

野原　芳治（のはら　よしはる）（1960年７月28日生）

再任

所有する当社の株式数…… 13,610株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1986年９月	当社入社
2002年４月	当社経理財務部長
2012年３月	当社執行役員管理部経理財務グループ部長
2013年３月	当社執行役員生産部長
2014年９月	当社執行役員京都工場長
2017年３月	**当社取締役内部監査室長**
	現在に至る

取締役候補者とした理由

野原芳治氏は、当社グループにて管理部経理財務グループ部長、生産部長、京都工場長、内部監査室長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2017年３月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **6**

山崎　康信（やまざき　やすのぶ）（1962年12月11日生）

再任

所有する当社の株式数…… 9,748株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

2003年１月	当社入社
2004年５月	岡部建材株式会社海外部長
2011年10月	オカベCO., INC.取締役社長
	OCM, Inc.取締役社長
2016年３月	当社執行役員
2016年10月	ウォーター・グレムリン・カンパニー取締役社長
	ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.取締役社長
	長興華泰格林金属製品有限公司取締役社長
2017年３月	**当社取締役**
	現在に至る
2018年１月	**オカベCO., INC.取締役社長**
	現在に至る

取締役候補者とした理由

山崎康信氏は、当社グループにて国内子会社海外部長、海外子会社社長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2017年３月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **7**

遠藤　年誠（えんどう　としなり）（1962年６月17日生）

再任

所有する当社の株式数…… 5,680株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1992年10月	当社入社
2010年４月	当社久喜工場製造部長
2014年４月	当社久喜工場長
2015年８月	当社生産部長
2015年10月	当社茨城工場長
2016年３月	当社執行役員茨城工場長
2018年１月	当社執行役員生産部統括部長
2018年３月	**当社取締役生産部統括部長**
	現在に至る

取締役候補者とした理由

遠藤年誠氏は、当社グループにて久喜工場長、茨城工場長、生産部統括部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2018年３月より当社の取締役として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 **8**

三上　俊彦（みかみ　としひこ）（1961年２月23日生）

新任

所有する当社の株式数…… 4,100株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1984年５月	当社入社
2003年１月	岡部建材株式会社東北支社盛岡支店長
2005年１月	当社東北支店盛岡営業部長
2008年１月	当社本社営業部営業推進グループ部長
2010年１月	当社東北支店長
2012年１月	当社関西支店長
2016年１月	当社土木事業部長
2018年３月	**当社執行役員土木事業部長**
	現在に至る

取締役候補者とした理由

三上俊彦氏は、当社グループにて東北支店長、関西支店長、土木事業部長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2018年３月より当社の執行役員として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号	9

河瀬（かわせ）　博英（ひろひで）（1965年11月26日生）

新任

所有する当社の株式数…… 1,600株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1988年３月	当社入社
2010年１月	当社沖縄支店長
2013年４月	当社九州支店長
2016年１月	当社ベースパック事業部長
2018年１月	当社マーケティング室長
2018年３月	**当社執行役員マーケティング室長**
	現在に至る

取締役候補者とした理由

河瀬博英氏は、当社グループにて沖縄支店長、九州支店長、ベースパック事業部長、マーケティング室長を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2018年３月より当社の執行役員として経営に携わっております。これらのことから、当社グループの企業価値向上に必要な人材であると判断し、同氏を取締役候補者といたしました。

（注）１．所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
　　２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第４号議案　監査等委員である取締役５名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、監査等委員である取締役３名全員は任期満了となります。

つきましては、第２号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、取締役会の独立性および実効性の向上ならびにコーポレートガバナンス体制の強化を図るため２名増員し、監査等委員である取締役５名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、つぎのとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位および担当等	
1	島村（しまむら）　健二（けんじ）	常務取締役 技術開発部門管掌	新任
2	山﨑（やまざき）　克之（かつゆき）	社外取締役（監査等委員）	再任　社外　独立
3	辻（つじ）　希（のぞみ）	社外取締役（監査等委員）	再任　社外　独立
4	石本（いしもと）　哲敏（あきとし）	－	新任　社外　独立
5	野田（のだ）　弘子（ひろこ）	－	新任　社外　独立

再任　再任監査等委員である取締役候補者　　新任　新任監査等委員である取締役候補者

社外　社外監査等委員である取締役候補者　　独立　証券取引所の定めに基づく独立役員候補者

候補者番号 **1**

島村　健二（しまむら　けんじ）（1957年1月1日生）

新任

所有する当社の株式数…… 34,721株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1979年3月	当社入社
2001年1月	岡部ストラクト株式会社ベースパック事業部東部営業2部長
2004年1月	岡部ストラクト株式会社取締役ベースパック事業部長
2007年1月	オカコー四国株式会社取締役社長
2007年3月	当社執行役員
2009年1月	山陽岡部株式会社取締役社長
2009年4月	当社執行役員中四国支店長
2011年3月	当社取締役中四国支店長
2012年3月	当社常務取締役技術開発部門管掌
2014年3月	当社常務取締役技術開発部門・生産部門管掌
2016年3月	**当社常務取締役技術開発部門管掌 現在に至る**

監査等委員である取締役候補者とした理由

島村健二氏は、当社の取締役をはじめ長年にわたり要職を務めるなど当社の健全かつ適切な運営に必要となる豊富な経験と幅広い見識を有しております。これらのことから、監査等委員としての職責を適切に遂行できるものと判断し、同氏を監査等委員である取締役候補者といたしました。

候補者番号 **2**

山﨑　克之（やまざき　かつゆき）（1947年9月23日生）

再任　社外　独立

所有する当社の株式数…… 12,728株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1974年4月	判事補任官
1977年10月	東京弁護士会登録
1999年3月	**小坂・山﨑法律事務所（現 丸の内第一綜合法律事務所）パートナー 現在に至る**
2014年3月	当社社外取締役
2017年3月	**当社社外取締役（監査等委員） 現在に至る**

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

山﨑克之氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、監査等委員会設置会社へ移行前の期間も含め、社外取締役としての通算の在任期間は、本総会終結の時をもって5年となります。

候補者番号 3

辻（つじ） 希（のぞみ）（1958年３月３日生）

再任 社外 独立

所有する当社の株式数…… 916株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1993年４月	東京弁護士会登録
2001年６月	第一中央法律事務所 パートナー
2007年12月	**希 NOZOMI 法律事務所開設**
	同所代表弁護士
	現在に至る
2017年３月	**当社社外取締役（監査等委員）**
	現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

辻　希氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しており、当社の監査等委員である社外取締役として、取締役会の意思決定の適法性を確保するための助言、提言を行っております。なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

また、同氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役でありますが、社外取締役としての通算の在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

候補者番号 4

石本（いしもと） 哲敏（あきとし）（1962年６月１日生）

新任 社外 独立

所有する当社の株式数…… －株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1990年４月	東京弁護士会登録
2000年４月	**石本哲敏法律事務所開設**
	同所代表弁護士
	現在に至る
2007年４月	**あいホールディングス株式会社社外監査役**
	現在に至る
2007年９月	**ハウスコム株式会社社外取締役**
	現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

石本哲敏氏は、長年にわたる弁護士としての職歴を通じて、豊富な経験と高い見識・専門性を有しております。なお、同氏は、過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士として企業法務に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しておられることから、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

候補者番号	5

野田（のだ） 弘子（ひろこ）（1960年７月３日生）

新任　社外　独立

所有する当社の株式数…… －株

略歴、当社における地位および担当（重要な兼職の状況）

1987年４月	港監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入社
1987年８月	プルデンシャル証券会社東京支店入社
1990年３月	公認会計士登録
1992年８月	インドスエズ銀行（現 クレディアグリコール銀行および証券）東京支店入社
2000年６月	カナダコマース銀行東京支店入社
2006年７月	株式会社ビジコム入社
2007年９月	プロミネントコンサルティング株式会社設立同社代表取締役
2010年５月	**プロビティコンサルティング株式会社設立同社代表取締役現在に至る**
2014年４月	**亜細亜大学大学院アジア国際経営戦略科非常勤講師現在に至る**

監査等委員である社外取締役候補者とした理由

野田弘子氏は、長年にわたる公認会計士および企業経営者としての職歴を通じて、豊富な経験と財務・会計に関する相当程度の知見および企業経営に関する十分な見識を有しておられることから、同氏を監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）１．所有する当社の株式数には、役員持株会名義で所有する持分株式数を含んでおります。
２．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
３．山﨑克之氏、辻　希氏、石本哲敏氏および野田弘子氏は、社外取締役候補者であります。
４．当社と山﨑克之氏および辻　希氏とは、会社法第427条第１項および当社定款の定めに基づき、責任限定契約を締結しており、両氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。
また、石本哲敏氏および野田弘子氏が選任された場合には、当社は両氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
５．当社は、山﨑克之氏および辻　希氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ており、両氏が選任された場合は、改めて両氏を独立役員として届け出る予定であります。また、石本哲敏氏および野田弘子氏が選任された場合には、両氏を独立役員として届け出る予定であります。

以　上

メ　モ

メ　モ

（提供書面）

事業報告（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

1 企業集団の現況

（１）当事業年度の事業の状況

① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用情勢が改善するなど、緩やかな回復基調で推移したものの、通商問題の動向や海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意が必要な状況となりました。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、政府建設投資・民間建設投資ともに底堅く推移するなど受注環境は堅調に推移しましたが、建設資材や人手等の不足による建設工事の進捗の遅れがみられたことなどにより、当連結会計年度の着工床面積は前年度の数値を下回って推移しました。

このような経営環境のなか、当社グループは、創業100周年である2017年度を初年度とする中期３ヵ年経営計画「NEXT100～Exciting Future～」に基づき、総合実験センターや北米における新物流倉庫の建設など「次の100年（NEXT100）」の飛躍につながる基礎を構築するための施策を着実に実行いたしました。

これらの事業環境や取組みの結果、当連結会計年度における連結業績は、売上高は647億８千５百万円（前連結会計年度比6.3％増）、営業利益は53億４千９百万円（前連結会計年度比10.4％増）、経常利益は56億１百万円（前連結会計年度比10.5％増）となりましたが、自動車関連製品事業において中国における工場閉鎖損失や米国における環境対策費を特別損失として計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は31億２千８百万円（前連結会計年度比10.2％減）となりました。

		第74期（2017年12月期）	第75期（2018年12月期）	前連結会計年度比増減率
売上高	（百万円）	60,917	64,785	6.3%増
営業利益	（百万円）	4,844	5,349	10.4%増
経常利益	（百万円）	5,068	5,601	10.5%増
親会社株主に帰属する当期純利益	（百万円）	3,485	3,128	10.2%減

セグメント別の業績はつぎのとおりであります。

建設関連製品事業

売上高　53,372百万円（ 5.9%増 ）

営業利益　4,727百万円（ 15.1%増 ）

建設関連製品の売上高を製品別にみますと、仮設・型枠製品は、省力化工法にて使用される型枠製品のリースが好調だったことなどにより、前連結会計年度に比べ5.3%の増加となりました。

土木製品は、ロックボルト等の自社製品の販売は前年度の実績を上回って推移しましたが、仕入商品の販売が低調だったことなどにより、前連結会計年度に比べ0.5%の減少となりました。

構造機材製品は、鉄骨造の建築工事が順調に進捗したことや省力化ニーズが高まったことなどにより、ベースパックや鉄筋継手等の販売が好調に推移した結果、前連結会計年度に比べ4.7%の増加となりました。

建材商品（国内）は、付加価値の高い商品の仕入販売を行った結果、前連結会計年度に比べ3.3%の増加となりました。

建材商品（海外）は、米国における連結子会社のOCM,Inc.が新物流倉庫の活用等により建設資材販売のシェアを伸ばした結果、前連結会計年度に比べ26.1%の増加となりました。

この結果、建設関連製品事業における売上高は533億７千２百万円（前連結会計年度比5.9%増）となり、営業利益は47億２千７百万円（前連結会計年度比15.1%増）となりました。

自動車関連製品事業

売上高　10,075百万円（ 7.5%増 ）

営業利益　587百万円（ 22.8%減 ）

主力のバッテリー端子製品においては、主力市場である北米および欧州における販売が好調に推移した結果、売上高は100億７千５百万円（前連結会計年度比7.5%増）となりましたが、利益面におきましては、機械設備の老朽化に伴う生産効率の低下や修繕費用の増加などにより、営業利益は５億８千７百万円（前連結会計年度比22.8%減）となりました。

その他の事業

売上高　1,337百万円（ 17.1%増 ）

営業利益　34百万円（ －% ）

海洋事業において浮魚礁製品の販売が好調に推移した結果、売上高は13億３千７百万円（前連結会計年度比17.1%増）となり、営業利益は３千４百万円（前連結会計年度は２千２百万円の営業損失）となりました。

（注）（　）内の増減率は、前連結会計年度比増減率を表示しております。

（参考）連結事業別・製品別売上高

		前連結会計年度（2017年12月期）		当連結会計年度（2018年12月期）		前連結会計年度比増減率
		金額	構成比	金額	構成比	
		百万円	%	百万円	%	%
建設関連製品事業	仮設・型枠製品	7,013	11.5	7,386	11.4	5.3
	土木製品	6,073	10.0	6,043	9.3	△0.5
	構造機材製品	19,751	32.4	20,670	31.9	4.7
	建材商品（国内）	12,651	20.8	13,072	20.2	3.3
	国内計	45,489	74.7	47,172	72.8	3.7
	建材商品（海外）	4,915	8.0	6,199	9.6	26.1
	海外計	4,915	8.0	6,199	9.6	26.1
当事業計		50,404	82.7	53,372	82.4	5.9
自動車関連製品事業		9,370	15.4	10,075	15.5	7.5
その他の事業	（注）	1,142	1.9	1,337	2.1	17.1
合　計		60,917	100.0	64,785	100.0	6.3

（注）　その他の事業は、当社のコア事業である建設関連製品事業および自動車関連製品事業に属さない多角化事業であり、海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務を行っております。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は47億９千万円であります。

その主なものは、埼玉県久喜市における工場拠点整備（建設関連製品事業）および米国における物流施設の建設（建設関連製品事業および自動車関連製品事業）等であります。

③ 資金調達の状況

該当する事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当する事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社は、2018年１月１日を合併期日として岡部インダストリー株式会社を吸収合併いたしました。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当する事項はありません。

（２）直前３事業年度の財産および損益の状況

		第72期 (2015年12月期)	第73期 (2016年12月期)	第74期 (2017年12月期)	当連結会計年度 第75期 (2018年12月期)
売上高	(百万円)	68,985	63,190	60,917	64,785
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	4,234	7,861	3,485	3,128
1株当たり当期純利益	(円)	81.62	155.10	69.95	62.79
総資産	(百万円)	83,786	81,919	89,346	87,832
純資産	(百万円)	48,601	51,404	56,251	56,333
1株当たり純資産額	(円)	953.77	1,031.65	1,128.93	1,130.54

(注) １．１株当たり当期純利益は、自己株式控除後の期中平均発行済株式総数により算出しております。
２．１株当たり純資産額は、自己株式控除後の期末発行済株式総数により算出しております。
３．１株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均自己株式数、１株当たり純資産額を算定するための普通株式の自己株式数には、株式付与ＥＳＯＰ信託口が保有する当社株式を含めております。

（3）重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
OCM, Inc.	130万米ドル	100%	建設資機材の販売
オカベCO., INC.	1,560万米ドル	100%	自動車用ボルト・ナット類の販売
オカベ・ホールディングUSA, Inc.	4,420万米ドル	100%	ウォーター・グレムリン・カンパニー、ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS. p. A. および長興華泰格林金属製品有限公司の全株式を所有する持株会社
ウォーター・グレムリン・カンパニー	1,879万米ドル	100%	自動車用バッテリー部品等の製造販売
ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS. p. A.	49万ユーロ	100%	自動車用バッテリー部品等の製造販売
長興華泰格林金属製品有限公司	1,500万米ドル	100%	自動車用バッテリー部品等の製造販売

（注）1．当社は、2018年１月１日を合併期日として岡部インダストリー株式会社を吸収合併いたしました。

2．当社は、2018年７月26日開催の取締役会において、長興華泰格林金属製品有限公司の解散および清算を決議し、現在同社は清算手続き中であります。

3．ウォーター・グレムリン・カンパニー、ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS. p. A. および長興華泰格林金属製品有限公司は、オカベ・ホールディングUSA, Inc. の100％子会社であります。

4．当社は、2018年12月28日開催の取締役会において、株式会社河原の全株式を取得することについて決議し、2019年１月31日に同社の全株式を取得し、同社を当社の子会社といたしました。

（4）対処すべき課題

今後のわが国経済につきましては、政府・日銀による各種政策の効果等により、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性などが懸念され、先行きについては不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループの主な需要先であります建設業界におきましては、首都圏を中心とした大規模再開発や災害復興工事等により、建設投資は堅調に推移する見通しではありますが、物流等のコストの上昇により収益が圧迫される懸念があることから、提案型営業や製品開発を通じた付加価値の向上および生産性の向上等に一層の企業努力を要する事業環境が想定されます。

このような中長期の事業環境の想定のもと、当社グループは、2017年度を初年度とする中期３ヵ年経営計画「NEXT100～Exciting Future～」に則り「次の100年（NEXT100）」の飛躍につながる基礎を構築すべく、つぎのとおり当社グループの「ビジョン」（将来像）の実現に向けて「３つの柱となる施策」ならびに「経営基盤強化」に引き続き取り組んでまいります。

1．当社グループのビジョン（将来像）

☆ 当社グループは、「安全・安心の提供を通じて社会に貢献する」という経営理念を世界で実践するグローバル・メーカーを目指します。

☆ 技術力を背景として、建設資材分野では、仮設・型枠製品、構造機材製品、土木製品を中心として、特に、構造機材製品の耐震・制震・免震関連に注力します。自動車部品分野では、バッテリー端子およびボルト・ナット類を中心に拡大していきます。

☆ ワクワク感が広がる組織風土のある会社を目指します。

2．３つの柱となる施策

① コア事業への経営資源の集中
コア事業（建設関連製品・自動車関連製品）へ経営資源を集中します。企業買収はこの領域で実現を図ります。

② 新製品開発強化
建設資材・自動車部品（バッテリー端子等）・海洋の各事業において成長領域の製品開発に取り組みます。

③ グローバル展開推進
建設資材・自動車部品・海洋の各事業において海外展開をさらに積極的に推進します。

3．経営基盤強化
社是の価値観の再確認と多様な人材獲得・育成、ガバナンス強化ならびに社員にとって働きやすい職場環境整備などの経営基盤強化を行います。

また、2019年３月１日付「海外子会社における一部生産設備の一時的操業停止に関する特別損失の計上ならびに決算短信の修正について（経過開示）」にて適時開示いたしましたとおり、自動車関連製品事業の米国工場において、一部環境設備の不具合により一部の生産設備を一時的に停止したことから、当連結会計年度の連結業績において環境対策費を特別損失（19ページ「（１）当事業年度の事業の状況」および40ページ「連結損益計算書」に記載）として計上いたしました。

本件に対し、より環境への配慮を徹底するとともに、法令等遵守体制の見直し等の抜本的な再発防止施策に取り組んでまいります。

（５）主要な事業内容 （2018年12月31日現在）

建設関連製品事業……仮設・型枠製品、土木製品、構造機材製品の製造販売業務および建材商品の販売業務
自動車関連製品事業…自動車関連製品の製造販売業務
その他の事業……海洋資材製品の製造販売および米国における釣り用錘製品の製造販売等の各業務

（6）主要な営業所および工場 （2018年12月31日現在）

① 当社の主要な営業所および工場

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都墨田区	中四国支店	広島県広島市
北海道支店	北海道札幌市	九州支店	福岡県糟屋郡志免町
東北支店	宮城県仙台市	沖縄支店	沖縄県豊見城市
信越支店	新潟県新潟市	久喜工場	埼玉県久喜市
東京支店	東京都墨田区	茨城工場	茨城県下妻市
名古屋支店	愛知県小牧市	京都工場	京都府久世郡久御山町
関西支店	大阪府吹田市		

② 子会社の主要な営業所および工場

会社名	名称	所在地
オカベCO., INC.	本社	アメリカ　イリノイ州
OCM, Inc.	本社	アメリカ　イリノイ州
ウォーター・グレムリン・カンパニー	本社・工場	アメリカ　ミネソタ州
ウォーター・グレムリン・アクイラ・カンパニーS.p.A.	本社・工場	イタリア　ロンバルディア州

（注）当社は、2018年１月１日を合併期日として岡部インダストリー株式会社を吸収合併いたしました。

（7）使用人の状況 （2018年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
建設関連製品事業	657（116）名	△2　（2）名
自動車関連製品事業	315　（62）名	△13　（△4）名
その他の事業	21　（9）名	△3　（△1）名
合　計	993（187）名	△18　（△3）名

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
594（71）名	9（△1）名	39.9歳	14.8年

（注）使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

（8）主要な借入先の状況 （2018年12月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	4,312百万円
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	3,500百万円

（9）その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2 会社の現況

（1）株式の状況 （2018年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　200,000,000株

② 発行済株式の総数　53,790,632株

③ 株主数　27,350名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
小林産業株式会社	5,293千株	10.60%
株式会社みずほ銀行 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	2,490千株	4.98%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	2,456千株	4.92%
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	2,165千株	4.33%
日本生命保険相互会社 （常任代理人　日本マスタートラスト信託銀行株式会社）	1,388千株	2.78%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,192千株	2.38%
岡部　和子	1,004千株	2.01%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	902千株	1.80%
GOVERNMENT OF NORWAY （常任代理人　シティバンク、エヌ・エイ東京支店）	894千株	1.79%
第一生命保険株式会社 （常任代理人　資産管理サービス信託銀行株式会社）	870千株	1.74%

（注）１．当社は、自己株式を3,865,030株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

当社は2017年２月14日開催の取締役会において、当社および当社グループ会社従業員の労働意欲の向上や従業員の経営参画意識を促し、かつ従業員の福利厚生制度の拡充を目的とし、自社の株式を従業員に交付する制度である信託型の従業員インセンティブプラン「株式付与ＥＳＯＰ信託」の導入を決議いたしました。

（１）取引の概要

本制度では、株式付与ＥＳＯＰ（Employee Stock Ownership Plan）信託（以下、「ＥＳＯＰ信託」）と称される仕組みを採用します。ＥＳＯＰ信託とは、米国のＥＳＯＰ制度を参考にした従業員インセンティブプランであり、ＥＳＯＰ信託が取得した株式を、予め定める株式交付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し交付するものであります。

本制度に係る会計処理については「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用しております。

（２）信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当事業年度末における帳簿価額および株式数は、88百万円、96,509株であります。

（２）新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

（3）会社役員の状況

① 取締役の状況（2018年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	廣　渡　　眞	オカベ・ホールディングUSA, Inc. 取締役社長
常務取締役	島　村　健　二	技術開発部門管掌
常務取締役	杉　本　浩　章	生産部門管掌
常務取締役	元　井　　彰	営業部門管掌
常務取締役	大　谷　和　正	国際部門管掌
取締役	細　道　　靖	管理部統括部長
取締役	野　原　芳　治	内部監査室長
取締役	山　崎　康　信	オカベCO., INC. 取締役社長
取締役	遠　藤　年　誠	生産部統括部長
取締役（監査等委員・常勤）	石　原　貳　男	監査等委員会 委員長
取締役（監査等委員）	山　﨑　克　之	丸の内第一綜合法律事務所　パートナー　弁護士
取締役（監査等委員）	辻　　希	希 ＮＯＺＯＭＩ 法律事務所　代表弁護士

（注）1．取締役（監査等委員）山﨑克之氏および辻　希氏は、社外取締役であります。
2．取締役（監査等委員・常勤）石原貳男氏は、当社の常務取締役管理部門管掌として、経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．取締役（監査等委員）山﨑克之氏および辻　希氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に精通し、企業経営を統治する相当程度の知見を有しております。
4．当社の監査等委員会の体制は、つぎのとおりであります。
委員長　石原貳男氏、委員　山﨑克之氏、委員　辻　希氏
なお、石原貳男氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、取締役会以外の重要な会議等への出席や、内部監査部門等との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。
5．当社は、取締役（監査等委員）山﨑克之氏および辻　希氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役の全員は、会社法第427条第１項および当社定款の定めに基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。

③ 取締役の報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役（監査等委員である取締役を除く。）	9名	252百万円
取締役（監査等委員）	3名	46百万円
合計	12名	299百万円

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額450百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2017年3月30日開催の第73回定時株主総会において、年額100百万円以内と決議いただいております。
4．報酬等の額のうち、社外役員2名の報酬等の総額は12百万円であります。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

・取締役（監査等委員）山﨑克之氏は、丸の内第一綜合法律事務所のパートナーであります。なお、当社と丸の内第一綜合法律事務所との間には特別の利害関係はありません。

・取締役（監査等委員）辻　希氏は、希 ＮＯＺＯＭＩ 法律事務所の代表弁護士であります。なお、当社と希 ＮＯＺＯＭＩ 法律事務所との間には特別の利害関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活動状況
取締役（監査等委員） 山　﨑　克　之	当事業年度に開催された取締役会16回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。
取締役（監査等委員） 辻　　希	当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席し、主に弁護士としての専門的見地から、経営全般に対して適宜必要な発言を行うとともに、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。また、当事業年度において開催された監査等委員会13回のすべてに出席し、適宜必要な発言を行っております。

（4）会計監査人の状況

① 名称　　監査法人　大手門会計事務所

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2．監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、当該会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任または不再任」に関する株主総会の付議議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

（5）業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

＜業務の適正を確保するための体制＞

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

代表取締役社長が、通達、社内報等にて社是に則り法令・定款の遵守と良識・倫理観に基づいた行動を取締役および使用人に求め、その精神があらゆる企業活動の拠り所とすることを伝えております。コンプライアンス規程を制定し、コンプライアンス委員会の委員長には役付取締役を任命し、同委員会を中心に全社横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の解消に努め、その具体化を徹底しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、情報の保存、管理に関する統括責任者を取締役から任命しております。また、文書管理規程を制定し、職務執行に係る情報を文書または電磁的に記録し保存しております。取締役は、文書管理規程の定めによりこれらの文書等をいつでも閲覧できるものとしております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門所管業務に付帯する日常的リスク管理は担当部門が行うこととし、一方新たに生じたリスクは速やかに代表取締役社長に報告され、必要に応じてその対応を全社に示達するとともに、対応責任者となる取締役を任命しております。なお、債権リスクに関しては、与信管理規程および対応マニュアルを策定し、その適用状況を把握・管理し適正な業務遂行がなされる体制となっております。その他部門ごとに潜在するリスクについては評価する体制を整備しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役、使用人が共有する全社的な目標を定め、目標達成に向けて各部署が実施すべき具体的な目標（予算制度、個人目標評価制度）、権限、配分を含めた効率的な達成方法を各担当取締役が定めております。ＩＴを活用したシステムによりその結果を迅速にデータ化することで、取締役会に定期的に報告され、目標達成率を高め全社的な業務の効率を実現するシステムを構築しております。さらに、部門責任者会議において各部門間の連携・調整を行い、効率的な業務遂行に対する阻害要因については、その排除、軽減策を採っております。各取締役の目標に向けての効率的な業務遂行状況については、代表取締役社長が総合的に評価をしております。

⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

岡部グループ行動指針を定め、グループ方針に基づき当社を中心に一体として運営されており、当社および国内連結子会社は統一された情報システムを構築しております。グループ会社ごとに目標が定められ、その達成状況は定期的にＩＴを活用したシステムによりデータ化され、取締役会に報告されております。グループ会社の不動産取得等重要事項についても、当社取締役会付議事項としております。また、当社は、グループ会社の取締役または監査役を派遣し、グループ会社に対する経営と監査を行っております。さらに、代表取締役社長は、当社の幹部社員およびグループ会社の代表取締役社長等が一堂に会する拡大役員会を定期的に招集し、グループ方針に基づく経営とコンプライアンスを徹底しております。

⑥ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する監査等委員の指示の実効性の確保に関する事項

必要に応じて職務補助のため、監査等委員スタッフを置くこととし、その人事については、監査等委員の意見を尊重するものとしております。なお、監査等委員は、その職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項の体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

⑦ 取締役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

イ．取締役が監査等委員会に報告すべき事項については、つぎに定める事項としております。

（ａ）常務会で決議された事項
（ｂ）会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
（ｃ）毎月の経営状況として重要な事項
（ｄ）内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項
（ｅ）重大な法令・定款違反
（ｆ）通告制度の通報状況および内容
（ｇ）その他コンプライアンス上重要な事項

ロ．使用人は、前項（ｂ）、（ｅ）および（ｇ）に関する重大な事実を発見した場合は、監査等委員会に直接報告することができるものとしております。また、監査等委員会は、その報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制の内容について決定し、当該体制を整備するよう取締役または取締役会に対して要請できるものとしております。

⑧ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、その職務の執行について生ずる費用について、会社から前払いまたは償還をうけることができます。また、必要に応じて外部の専門家の助言を受けた場合、当該費用を会社に請求する権利を有しております。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）および重要な使用人からヒアリングを実施する機会を設けるとともに、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しております。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法の定めに従い、内部統制報告書の提出を有効かつ適切に行うため、グループ会社も含めた内部統制システムを構築し、運用しております。また、内部監査室により内部統制の整備・運用状況につき、有効性評価等を実施しております。

＜業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要＞

① 取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に１回開催し、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役12名（うち社外取締役２名）が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

② 監査等委員の職務の執行について

監査等委員である取締役３名（うち社外取締役２名）は監査等委員会規程等に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

③ 内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署および当社グループが、法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧および実地調査によって監査しております。

＜反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況＞

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断するよう取り組んでおります。また、公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）およびその下部組織である本所地区特殊暴力防止対策協議会に加盟し、定期的な研修会への参加等を通じ情報収集に努めるとともに、必要に応じて弁護士・警察署・特防連等と連携し、速やかに対応する体制を整備しております。

（6）会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容の概要

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様の決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとはいえないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

② 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組みの概要

イ．企業価値・株主共同利益の源泉

当社は1917年創業以来100年を超える歴史を有しております。創業時にはカスガイなどの簡易な建築関連部材を製造しておりましたが、1951年にコンクリート型枠工法に革命をもたらしたフォームタイ工法の開発に成功して以来、構造分野、土木分野などの建設領域はもとより、金属加工を中心に周辺領域にも事業を拡大しつつ、常に顧客の要求と信頼に応える経営を実践してまいりました。

このような事業展開を支える当社の企業価値の源泉は、1917年の創業以来100年を超える歴史のなかで培った企業理念、この理念に基づいた経営によって蓄積した技術力および原材料等の仕入先から当社製品の販売先である顧客を含むすべての取引先との強固な信頼関係などから構築されており、これらの企業価値の源泉が結実した成果が“okabe”ブランドであると認識しております。

まず、企業理念について具体的には「あらゆる職場が開拓精神を旨とし、創意工夫革新に努力すること。」、「サービス精神を旨とし、社会に奉仕し社運の発展に努力すること。」、「人材の育成に努力し、企業の永遠の発展を期すること。」、「社員にとってその一生を託して、悔いることのない職場たること。」を社是に掲げ、役員・社員はもとより広く会社を取り巻くすべてのステークホルダーに満足を提供することが企業の存在を可能にするとの考えに基づいております。

つぎに、これらの企業理念に裏打ちされた経営の実践においては、メーカーの原点である製品開発技術、生産技術、品質管理技術、情報の質量両面における収集・分析技術などを維持向上させるべく努力して、これらの技術が具現化した製品を社会に提供することが使命であると認識しております。当社では、このような認識を表す経営理念として『安全・安心の提供を通じて社会に貢献する』を掲げておりますが、建設工事の安全と省力化に貢献することをはじめ、耐震・免震工法による地震に強い建築基礎部材の提供、各種の補強緑化工法によって環境保全の一翼を担うなど、技術力に担保され、かつ、社会に貢献する製品開発が極めて重要であり、全社をあげて卓越した技術力の向上に取り組むことが不可欠であると考えております。

さらに、100年を超える歴史のなかで誠実かつ真摯に企業経営に取り組んでまいりましたことから、原材料の供給元である素材メーカーや部品メーカーをはじめ流通面での取引先、当社製品の最終ユーザーまでをも含むすべての取引先との強固な信頼を構築してまいりました。

このように、広く社会に目を向けた企業理念、技術力に裏打ちされた製品の提供、すべての取引先との信頼関係の構築などが当社の企業価値の源泉であり、これを継続的に磨き進化させることがブランド力の増大となり、同時に企業価値の向上を意味すると考えております。当社は、企業価値の向上が、ひいては株主共同の利益の確保につながるものと認識しております。

ロ．中期経営計画による取組み

当社は、企業価値および株主価値の向上をより具体的に実践するため中期経営計画を適宜策定しており、事業環境の変化を踏まえ、設備投資、人材育成、財務バランス等々に注意を払いつつ果敢に経営課題に挑戦しております。

2017年度を初年度とする中期３ヵ年経営計画「NEXT100～Exciting Future～」においては、「次の100年（NEXT100）」の飛躍につながる基礎を構築すべく、当社グループの「ビジョン」（将来像）を定め、その実現に向けて「３つの柱となる施策」ならびに「経営基盤強化」に取り組んでおります。

なお、詳細については、当社ウェブサイトに掲載の2017年２月14日開示の「中期３ヵ年経営計画『NEXT100 ～Exciting Future～』の策定について」および2018年２月14日開示の「中期経営計画における業績目標の見直しに関するお知らせ」をご参照ください。

ハ．コーポレート・ガバナンス強化による取組み

当社は、将来にわたり企業価値を向上し社会的責任を果たすためには、コーポレート・ガバナンス体制の確立が重要であると認識しており、経営理念、社是、法令等遵守の重要性を全社的に啓蒙し事業活動における規律を向上させることを基本として、コーポレート・ガバナンス体制の確立に取り組んでおります。

当社における企業統治の体制については、取締役12名（うち社外取締役２名）により取締役会を構成し、毎月１回以上開催される取締役会において重要な意思決定を行うとともに、取締役相互に業務執行を監督しております。また、取締役の意思決定機能を強化するため、役付取締役で構成する常務会を開催し、経営上重要な案件につき、事前に十分な検討を行っております。業務執行体制としては、特に重要な職務権限を有する者を執行役員として任命し、業務執行責任の明確化を図っております。

この他、代表取締役社長および各部門の責任者で構成される部門責任者会議を原則として週１回開催し、複数の部門にまたがる業務執行の効率化を促進するとともに、社会的規範への適合性の観点からも常に必要な検討を加えております。

当社は、監査等委員会設置会社を選択しており、業務執行の適法性、妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、国内外のステークホルダーの期待により的確に応えうる体制の構築を目指します。また、取締役会の業務執行決定権限を取締役に委任できる体制をとることにより、取締役会の適切な監督のもとで経営の意思決定および執行のさらなる迅速化を図ります。

また、当社は代表取締役社長の直轄部門として内部監査室を設置し、内部統制の整備・運用状況につき有効性評価等を実施するなど、監査機能の充実を図っております。さらに、常設組織として役付取締役を委員長とする、コンプライアンス委員会を設置しており、全社員を対象とした法令等遵守の啓蒙活動を実施しております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、2018年１月26日開催の取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」を継続することを決議し、2018年３月29日開催の当社第74回定時株主総会の議案として上程し、株主の承認を得た上で発効いたしました。

なお、詳細については、当社ウェブサイトに掲載の2018年１月26日開示の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の継続について」をご参照ください。

④ 上記②および③の取組みに対する取締役会の判断およびその理由

当社の中期経営計画およびコーポレート・ガバナンスの強化による取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な方策として策定されたものであり、これらの諸施策を着実に実行することで、企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上が可能になると考えておりますので、当社の基本方針に沿うものであります。

また、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2018年３月29日開催の当社第74回定時株主総会において株主の皆様のご承認のもと継続されていること、当社取締役会は経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会の判断を経た上で新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等を決定すること、透明性を確保するために速やかに情報開示を行うこと等から、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

（注）本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表（2018年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**57,846**
現金及び預金	23,762
受取手形及び売掛金	22,633
商品及び製品	6,766
仕掛品	1,103
原材料及び貯蔵品	1,761
繰延税金資産	118
その他	1,724
貸倒引当金	△24
固定資産	**29,971**
有形固定資産	**21,268**
建物及び構築物	11,231
機械装置及び運搬具	4,201
土地	3,854
リース資産	604
建設仮勘定	980
その他	395
無形固定資産	**420**
のれん	189
リース資産	5
その他	225
投資その他の資産	**8,281**
投資有価証券	6,487
長期貸付金	100
繰延税金資産	229
その他	1,565
貸倒引当金	△100
繰延資産	**15**
社債発行費	15
資産合計	**87,832**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**20,038**
支払手形及び買掛金	4,781
電子記録債務	9,505
短期借入金	1,683
リース債務	155
未払法人税等	1,076
その他	2,835
固定負債	**11,460**
社債	1,000
長期借入金	7,060
リース債務	466
繰延税金負債	146
株式給付引当金	49
退職給付に係る負債	1,828
資産除去債務	40
その他	869
負債合計	**31,498**
（純資産の部）	
株主資本	**53,822**
資本金	6,911
資本剰余金	6,062
利益剰余金	43,563
自己株式	△2,715
その他の包括利益累計額	**2,510**
その他有価証券評価差額金	1,716
為替換算調整勘定	816
退職給付に係る調整累計額	△22
純資産合計	**56,333**
負債純資産合計	**87,832**

連結損益計算書（2018年1月1日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**64,785**
売上原価	**46,677**
売上総利益	**18,107**
販売費及び一般管理費	12,758
営業利益	**5,349**
営業外収益	**379**
受取利息	38
受取配当金	143
スクラップ売却収入	94
その他	102
営業外費用	**127**
支払利息	43
シンジケートローン手数料	35
訴訟関連費用	23
その他	24
経常利益	**5,601**
特別利益	**717**
固定資産売却益	101
投資有価証券売却益	614
その他	1
特別損失	**2,124**
固定資産処分損	144
工場閉鎖損失	1,217
環境対策費	656
その他	106
税金等調整前当期純利益	**4,194**
法人税、住民税及び事業税	1,780
法人税等調整額	△714
当期純利益	**3,128**
親会社株主に帰属する当期純利益	**3,128**

計算書類

貸借対照表（2018年12月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額
（資産の部）	
流動資産	**48,572**
現金及び預金	22,680
受取手形	8,727
売掛金	10,648
商品及び製品	3,059
仕掛品	670
原材料及び貯蔵品	1,279
繰延税金資産	130
その他	1,376
固定資産	**29,259**
有形固定資産	**14,667**
建物	7,550
構築物	513
機械及び装置	2,600
工具、器具及び備品	225
土地	3,180
リース資産	595
建設仮勘定	0
その他	0
無形固定資産	**126**
ソフトウェア	113
リース資産	5
その他	7
投資その他の資産	**14,465**
投資有価証券	6,131
関係会社株式	6,937
長期貸付金	100
その他	1,397
貸倒引当金	△100
繰延資産	**15**
社債発行費	15
資産合計	**77,846**

科目	金額
（負債の部）	
流動負債	**16,543**
支払手形	443
電子記録債務	9,505
買掛金	2,736
短期借入金	1,141
未払法人税等	1,065
その他	1,648
固定負債	**11,344**
社債	1,000
長期借入金	7,060
繰延税金負債	137
株式給付引当金	47
退職給付引当金	1,730
資産除去債務	40
その他	1,329
負債合計	**27,887**
（純資産の部）	
株主資本	**48,242**
資本金	6,911
資本剰余金	6,062
資本準備金	6,039
その他資本剰余金	23
利益剰余金	37,983
利益準備金	701
その他利益剰余金	37,282
研究開発積立金	200
圧縮記帳積立金	341
別途積立金	22,900
繰越利益剰余金	13,840
自己株式	△2,715
評価・換算差額等	**1,716**
その他有価証券評価差額金	1,716
純資産合計	**49,958**
負債純資産合計	**77,846**

損益計算書（2018年１月１日から2018年12月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**47,824**
売上原価	**33,163**
売上総利益	**14,661**
販売費及び一般管理費	10,360
営業利益	**4,301**
営業外収益	**452**
受取利息及び受取配当金	243
スクラップ売却収入	94
その他	114
営業外費用	**86**
支払利息	29
シンジケートローン手数料	35
その他	21
経常利益	**4,667**
特別利益	**616**
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	614
その他	1
特別損失	**323**
固定資産処分損	139
関係会社株式評価損	153
その他	30
税引前当期純利益	**4,960**
法人税、住民税及び事業税	1,552
法人税等調整額	△169
当期純利益	**3,577**

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月28日

岡部株式会社
取締役会　御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員 業務執行社員　公認会計士　中村尋人 ㊞
指定社員 業務執行社員　公認会計士　向井真悟 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、岡部株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、岡部株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2018年12月28日開催の取締役会において、株式会社河原の全株式を取得することについて決議し、2019年１月31日に同社の全株式を取得し、同社を会社の子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年２月28日

岡部株式会社
取締役会　御中

監査法人大手門会計事務所

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中村尋人㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　向井真悟㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、岡部株式会社の2018年１月１日から2018年12月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、2018年12月28日開催の取締役会において、株式会社河原の全株式を取得することについて決議し、2019年１月31日に同社の全株式を取得し、同社を会社の子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年１月１日から2018年12月31日までの第75期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針および同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④事業報告に記載されている会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

（2）計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人大手門会計事務所の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年３月１日

岡部株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員　**石　原　貳　男**㊞
監査等委員　**山　﨑　克　之**㊞
監査等委員　**辻　　希**㊞

（注）監査等委員山﨑克之および辻　希は、会社法第２条第15号および第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以　上

株主優待制度のご案内

当社を応援してくださいます株主様への感謝の意を込め、株主優待を実施させていただきます。2018年12月末日現在の株主名簿に記載または記録された株主様で、１単元（100株）以上の株式を保有されている株主様を対象にオリジナル・クオカードをつぎのとおり贈呈いたします。

100株以上の株主様	500円 相当の当社オリジナル・クオカード
1,000株以上の株主様	1,000円 相当の当社オリジナル・クオカード
5,000株以上の株主様	2,000円 相当の当社オリジナル・クオカード

株主メモ

事業年度	1月1日～12月31日
配当金基準日	期末配当　12月31日 中間配当　6月30日
定時株主総会	3月下旬
株主名簿管理人／特別口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部 東京都府中市日鋼町１－１ TEL 0120－232－711（通話料無料）
同郵送先	〒137－8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
公告方法	電子公告により行う 公告掲載URL　https://www.okabe.co.jp/ （ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。）

（ご注意）

1．株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。

2．特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、左記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店においてもお取次ぎいたします。

3．未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

（配当金計算書について）

配当金お支払いの際にご送付しております「配当金計算書」は、租税特別措置法の規定に基づき作成する「支払通知書」を兼ねております。配当金をお受取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

なお、配当金を証券口座でお受取り（株式数比例配分方式）の株主様は、お取引のある証券会社にお問い合わせください。

中期３ヵ年経営計画

NEXT100
～Exciting Future～

設備投資実績

シカゴ新事務所倉庫

2018年３月、米国イリノイ州において当社の連結子会社であるOCM, Inc.社およびオカベCO., INC社の物流拠点であるシカゴ新事務所倉庫が完成いたしました。

同施設の建設と新たな倉庫設備の導入によって、点在していた倉庫の集約、在庫保管能力の増強、物流拠点としての好立地が実現いたしました。

このシカゴ新事務所倉庫を起点に、北米市場における更なる成長を今後も目指してまいります。

倉庫の内観

高い天井とラックにより、在庫の製品ラインアップの拡充が可能となりました。

倉庫内スペースが広がったことにより、在庫管理が効率化されました。

総合実験センター

2017年12月15日に竣工した総合実験センターは、最新鋭の試験設備を備えた実験施設として当社茨城工場の隣接地に建設されました。

千葉工場内にあった従来の構造実験棟の約２倍の面積を有し、実大の試験体による構造実験を可能としています。

総合実験センターでは、製品開発力の強化、市場投入の迅速化を目指すとともに、当社の未来創造を見据えた技術者の育成に取り組みます。

主な実験設備

水平一軸振動台（すいへいいちじくしんどうだい）

地震の揺れを再現して、ベースパック・ブレスターＺなどの耐震、制震、免震製品の実験を行うことができます。

水平載加装置（すいへいさいかそうち）

ベースパックなど、実大の試験体に加力し、耐力実験を行う大型の実験装置です。

株主総会 会場ご案内図

会場

東武ホテルレバント東京 4階「錦」

東京都墨田区錦糸一丁目2番2号

TEL 03−5611−5511

交通

JR総武線「錦糸町」駅下車

北口ロータリーを出て北斎通りを東京方面へ …… 徒歩 約3分

東京メトロ半蔵門線「錦糸町」駅下車

3出口より地上に出て北斎通りを東京方面へ …… 徒歩 約3分

本年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産の配布を取りやめさせていただくこととなりました。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080 www.fsc.org

VEGETABLE OIL INK

UD FONT ユニバーサルデザイン（UD）の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。